

立川市第3次情報化計画素案の概要

第1章 第3次情報化計画の策定 P.1~7

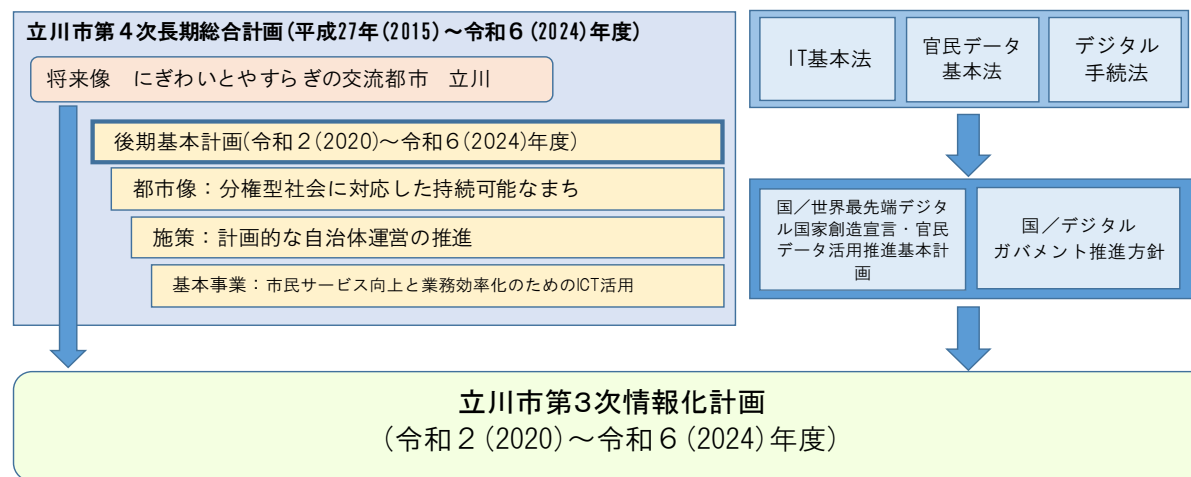
計画策定における基本的な考え方と位置付け、国・東京都の動向、前期（第2次）の取組状況について示しています。

●第3次情報化計画策定における基本的な考え方

ICTの進展により生活する上での利便性が向上する一方、少子高齢化社会、社会保障関連経費の増大など社会全体を取り巻く環境は厳しさを増しており、市民サービスの維持・向上を目的として、限られた資源を有効に活用し、効率的な行政運営を進めることを目的として本計画を策定しました。

●計画の位置づけと期間

◆計画の関係図◆



立川市第3次情報化計画は、第4次長期総合計画における計画的な自治体運営の推進の施策の下に位置付けられた計画であり、情報化推進委員会の検討を経て策定しています。

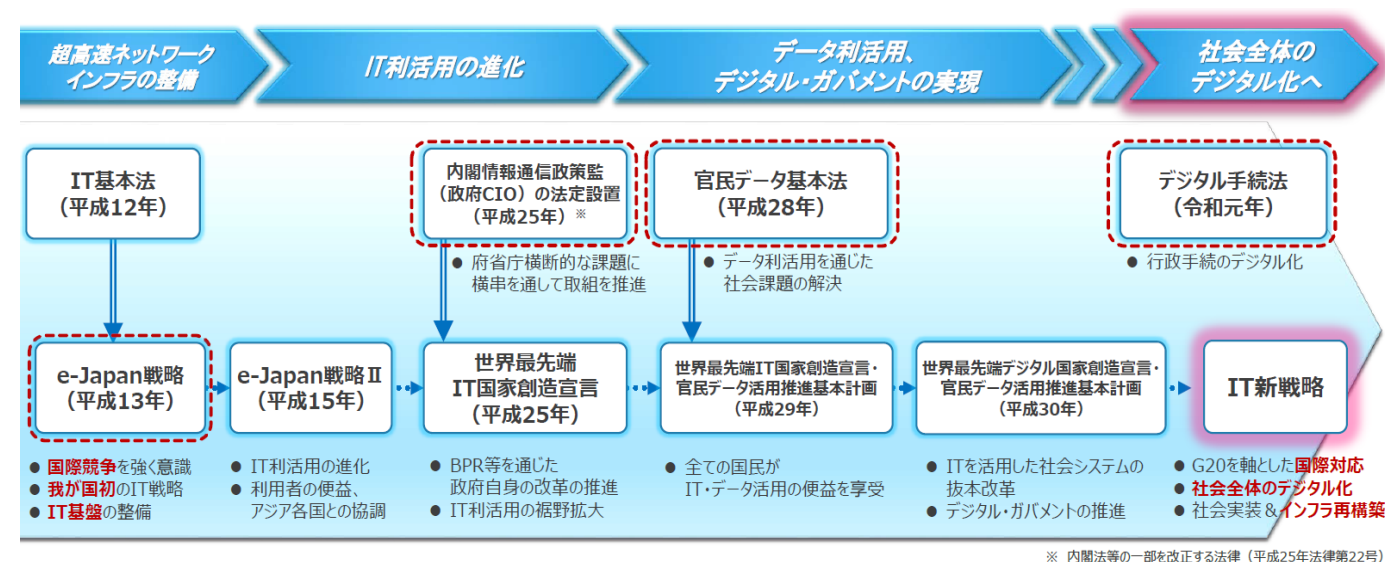
◆計画期間◆

平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
第4次長期総合計画 【平成27(2015)～令和6(2024)年度】									
前期基本計画 【平成27(2015)～平成31(2019)年度】					後期基本計画 【令和2(2020)～令和6(2024)年度】				
立川市第2次情報化計画 【平成27(2015)～平成31(2019)年度】					立川市第3次情報化計画 【令和2(2020)～令和6(2024)年度】				

●情報化の動向（立川市第2次情報化計画策定（平成27(2015)年）以降）

◆国の主な取組◆

平成28(2016)年1月～	社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の運用開始
平成28(2016)年12月	官民データ活用推進基本法(官民データ基本法)の制定
平成29(2017)年5月	世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画を閣議決定
平成29(2017)年5月	デジタルガバメント推進方針の策定
平成30(2018)年6月	世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画を閣議決定
令和元(2019)年5月	デジタル手続法の公布
令和元(2019)年6月	世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(変更)を閣議決定



◆東京都の主な取組◆

平成26(2014)年12月	東京都中長期ビジョンの策定
平成28(2016)年1月	自治体情報セキュリティクラウドの構築

●第2次情報化計画（前計画）の取組状況

前計画である第2次情報化計画では「ICTマネジメント」と「情報セキュリティ」を基本方針に定め取組を行ってまいりましたが、下記の項目については部分実施又は未実施となっており、引き続き検討を行っていきます。

- ① 統合型GISの導入
- ② 業務・システムの全体最適化
- ③ ICTマネジメントの確立 (ICT調達ガイドラインの策定)
- ④ ICTマネジメントの確立 (ICTマネジメントの管理・運用体制の構築)
- ⑤ ICT人材の育成と確保 (職ICT人材の育成)

第2章 情報化施策における基本方針 P.8～18

「第4次長期総合計画・後期基本計画」における基本事業「市民サービスの向上と業務効率化のためのICT活用」を実現するため、3つの基本方針を柱に計画の方向性を示しています。

基本方針1. ICTマネジメント

① ネットワーク基盤・業務システムの全体最適化

市政全体においてICT化を進めるためには、全体が最適化され安定した基盤が必要不可欠です。
個別セクションでの最適化による重複投資を抑制し、効率的な管理・運用を進めます。

② ICTリテラシーの向上

ICTを有効かつ安全に利用するためには、職員全員が高いリテラシーを持って業務を行う必要があります。また、巧妙化する外部からの攻撃に対しても、組織全体が高い意識を持つことが必要であり、研修等を通じてリテラシーの向上を図ります。

基本方針2. 情報セキュリティ

① 情報セキュリティの確保

個人情報の適切な管理や外部からの攻撃に対して、技術的、物理的対策を行うとともに、情報セキュリティ研修や内部監査などの人的対策やセキュリティポリシーの定期的な見直しなどセキュリティの確保を図ります。

② 業務継続性の確保

災害発生時の行政サービス停止は市民生活に大きな影響を与えるため、業務継続計画（ICT-BCP）の定期的な見直しや各種訓練を通じて有事に備えるとともに、災害発生時には災害対策本部と連携し、業務継続性を確保します。

基本方針3. 行政の効率化

① 新たなデジタル技術の活用

国の施策により自治体においてもAI・RPAなどの技術を活用して業務の効率化を図ることが求められており、本計画でも費用対効果や既存情報基盤との適合性などを検証し、適切な基盤整備を図ります。

② 次世代型行政サービスの推進

令和4年1月から稼働開始する三鷹市、日野市との自治体共同クラウドにおいて、事務の共通化やシステムのカスタマイズ抑制による業務の標準化を図り、デジタル化を原則とした窓口を含む市民サービスの提供を検討します。

③ 官民データ利活用の取組

国の重点施策である官民データ利活用について、個人情報の取り扱いルールなど課題事項の検討を進めるとともに、市が持つ様々なデータや活動指標などの情報を分析して、新たな施策や事業の立案への活用を検討します。

第3章 個別事業の方針 P.19～23

「市民・地域のための情報化」と「行政内部の情報化」の2つの視点で今後の具体的な検討内容を示しています。

●市民・地域のための情報化

窓口サービスや市民・地域に向けた各種サービスでは、窓口等でのコミュニケーションのバリアフリーを目指し、AIを活用した新たなツールの導入を検討するとともに、令和4(2022)年1月から稼働開始する住民情報システム三市共同利用において三鷹市・日野市と共同で次世代型行政サービスの検討を進めます。

◆次世代型行政サービスの推進における個別検討項目◆

①	デジタル3原則の推進
②	行政手続のオンライン化の推進
③	窓口タブレット・デジタル署名の導入
④	24時間365日の住民サポートの実現
⑤	キャッシュレス決済の導入
⑥	書かせない窓口、待たせない窓口の導入
⑦	ワンストップ・サービスの提供
⑧	バーチャル市役所の実現
⑨	業務のデジタル化、ペーパーレス化の推進
⑩	民間サービスの利活用推進

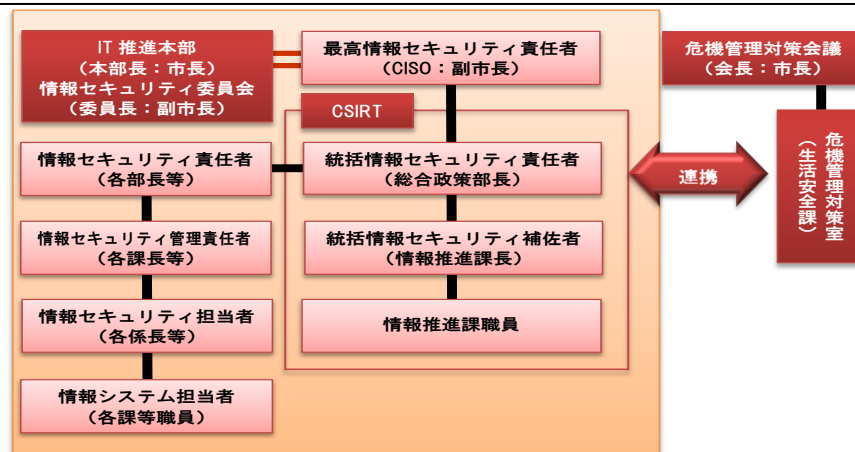
第4章 計画の推進体制 P.24～26

本計画の推進における組織体制と計画の点検・評価について示しています。

●計画の推進・検証体制

ICTを活用した情報化施策についての重要な事項を審議するため、市長を本部長とする「立川市IT推進本部」を設置し、推進本部のもと「情報セキュリティ委員会」と「情報化推進委員会」を設置しています。平成27(2015)年には最高セキュリティ責任者(CISO:副市長)及びCSIRTを設置しています。

◆情報セキュリティに関する組織体制図◆



第5章 資料編 P.27～45

ICTにおける統計資料や導入済の各種システム、用語解説等を掲載しています。

●ICTにおける統計資料 P.27～32

●立川市第2次情報化計画(平成27(2015)～31(2019)年度)の個別事業取組状況 P.33

●情報システム一覧 P.34～39

●用語解説 P.40～45